

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大原医療福祉製菓専門学校梅田校	平成16年3月31日	齊藤 伸二	〒530-0051 大阪府大阪市北区太融寺町2-14 (電話) 06-6130-7416				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	安部 辰志	〒101-0065 東京都千代田西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151				
目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、介護福祉施設等と連携し、実習を通して介護技術に関する高度な知識・技術を習得し、介護福祉士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、介護職に必要な介護方法、介護の意義、社会背景、自立支援等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、介護職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉士科	平成27年文部科学省告示第14号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2044	858	730	456	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	14人	3人	2人	5人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4種類をもってこれを表す。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬日～1月上旬 ■学年末:3月31日 校長は特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。		卒業・進級条件	1,700授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応担任を中心に本人、保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。		課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動の大会参加 ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 社会福祉法人平成会 特別養護老人ホーム芦風荘、社会福祉法人 大阪福祉事業財団、社会福祉法人 青谷福祉会、社会福祉法人 五常会、社会福祉法人南都栄寿会 特別養護老人ホーム西ノ京苑、社会福祉法人テンダー会、介護老人福祉施設らくらく苑、医療法人清翠会 法人本部、社会福祉法人 淳風会、社会福祉法人幸和会 特別養護老人ホームふるる等 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 無し (平成 28年度卒業者に関する平成29年3月31日 時点の情報)		主な資格・検定等	国家資格介護福祉士 レクリエーションインストラクター 福祉住環境コーディネーター			

中途退学の現状	<p>■中途退学者 2名</p> <p>平成27年4月1日時点におい 在学者 16名</p> <p>平成28年3月31日時点にお 在学者 14名</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>家庭の事情、進路変更に伴う自主退学</p>	<p>■中退率 12.5%</p> <p>(平成27年4月1日入学者を含む)</p> <p>(平成28年3月31日卒業者を含む)</p>
	<p>■中退防止のための取組</p> <p>中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。</p> <p>(1) 欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など</p> <p>(2) 学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンス等を定期的実施にする。</p> <p>(3) その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))</p>	
ホームページ	URL: http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/umeda/	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣介護福祉士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である老人、障害者施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②介護福祉士養成における各領域「人間の理解」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
小木曾 勇士	大原学園 医療教育本部 部長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
若井 浩美	大原学園 医療教育本部 次長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
齊藤 伸二	大原医療福祉製菓専門学校梅田校 校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
内田 康則	大原医療福祉製菓専門学校梅田校 副校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
谷中 紀洋	大原医療福祉製菓専門学校梅田校 教務課長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
高木 法子	大原医療福祉製菓専門学校梅田校 教務課長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
水口 錠二	一般社団法人 日本医療報酬調査会	平成27年4月1日～平成29年3月31日	①
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
千葉 真一	社会福祉法人 三井記念病院	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
南方 慎治	株式会社ルネサンス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
高橋 良	株式会社ルネサンス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
穴倉 一麻	社会福祉法人八千代美香会	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
後藤 康成	社会福祉法人煌徳会	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
宮崎 信行	社会医療法人信愛会 新生病院 事務長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	②
林 努	林歯科医院 院長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	②
田川 淳	特別養護老人ホーム寿楽荘いたかの 施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回：5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回：7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30~17:10 (地方委員会)

平成28年5月21日 15:00~16:30 (本部委員会)

第2回 平成28年7月15日 15:30~17:00 (地方委員会)

平成28年7月23日 16:00~17:30 (本部委員会)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「医療的ケアの指導の充実」「留学生に対する指導内容の充実」に対して意見をいただく。特に医療的ケアに関しては、現場で技術がしっかりと身に付けられるように、学校では座学の指導を充実させることの重要性、留学生に対しては、日本の文化や風土を理解させることの重要性、記録に関するトレーニングの強化について企業等の委員より情報提供いただく。

②上記意見を現在下記テーマで平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。

■医療的ケア → 「基礎知識の習得強化のためのカリキュラム見直し、シミュレーターを使用した演習の強化」

③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「介護計画に基づく模擬ケアカンファレンス」について、意見をいただき、検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 介護福祉士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、老人、障害者施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 老人、障害者施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 老人、障害者施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを老人、障害者施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

老人、障害者施設等に介護実習受け入れ依頼を行い、介護実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による週1回の施設訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間の内1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。	社会福祉法人光生会 身体障害者療護施設岸和田光が丘療護園、社会福祉法人甲山福祉センター、重症心身障害児施設西宮すなご医療福祉センター、社会福祉法人寿楽福祉会 訪問介護事業寿楽荘ヘルパーステーション、社会福祉法人ロータス福祉会、訪問介護事業 門真在宅サービス供給ステーション等
介護実習Ⅱ	2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な使い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通じ、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。	社会福祉法人ともしび福祉会 特別養護老人ホーム福島ともしび苑、社会福祉法人松柏会 特別養護老人ホームエバーグリーン、社会福祉法人大阪水上隣保館 特別養護老人ホーム弥栄の郷、社会福祉法人燦愛会 特別養護老人ホームハピネスさんあい 等
介護実習Ⅲ	3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む(現任準備教育)。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。	社会福祉法人こぼと会 特別養護老人ホームいのこの里、社会福祉法人八尾隣保館 特別養護老人ホーム成法苑、社会福祉法人ロータス福祉会 特別養護老人ホーム門真荘、社会福祉法人豊年福祉会 特別養護老人ホーム明星 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する老人、障害者施設等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

ケアサービス様により、介護保険制度改正の概要、施設の対応状況をテーマにした教育研修会の開催・・・4月
具体的には、在宅医療等の充実に向けた取り組みとして、地域包括ケアシステム構築の推進、在宅での生活や在宅復帰した後の施策等を交えながら、介護報酬改定となるポイントをご紹介いただく。特に、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等の内容を踏まえながら、マイナス改定に至る背景をご紹介いただき、現状における介護保険制度改正のポイントを修得している。

②指導力の修得・向上のための研修等

ケアサービス様により、介護保険制度改正に伴う新たに求められる介護知識・技術について、講義内への落とし込み方法をテーマにした教員研修会の開催・・・4月
利用者のアセスメントについて、介護計画（情報の収集と分析、課題の抽出、具体的支援計画、評価・考察）を活用した指導方法を学ぶ。具体的には、様々な事例に基づく介護計画からの課題抽出が可能となるような講義ポイントを学び指導力を向上させた。残存機能を活かした介護方法及び介護サービスの質向上に向けた接遇マナーについて、ロールプレイ形式における指導ポイントを習得し指導力を向上させた。

(3) 研修等の計画

ケアサービス様により、介護保険制度改正の方向性、地域包括ケアにおける市町村並びに各施設の取り組みをテーマにした教員研修会の開催・・・4月
特に地域包括ケアの先進的な取り組みとして、一部市町村の具体的事例を踏まえ、地域における市町村、地域包括支援センター、介護事業所、介護予防、日常生活支援総合事業、地域密着型第一号事業等の役割、支援について理解する。

②指導力の修得・向上のための研修等

ケアサービス様により、施設で行われている介護職員研修の内容及び指導方法の事例をテーマにした教員研修会の開催・・・3月
特に福祉サービス利用者の身体状況、ニーズ等に対する介護職員の利用者へのアプローチ方法など、介護現場で実施されている介護職員研修から講義ポイントを学び、指導方法の向上を図る。また、利用者目線に立った環境、衛生、消防面への配慮、取り組み、更に利用者個々のサービス支援について、実務事例のディスカッション手法や指導方法を学ぶ。